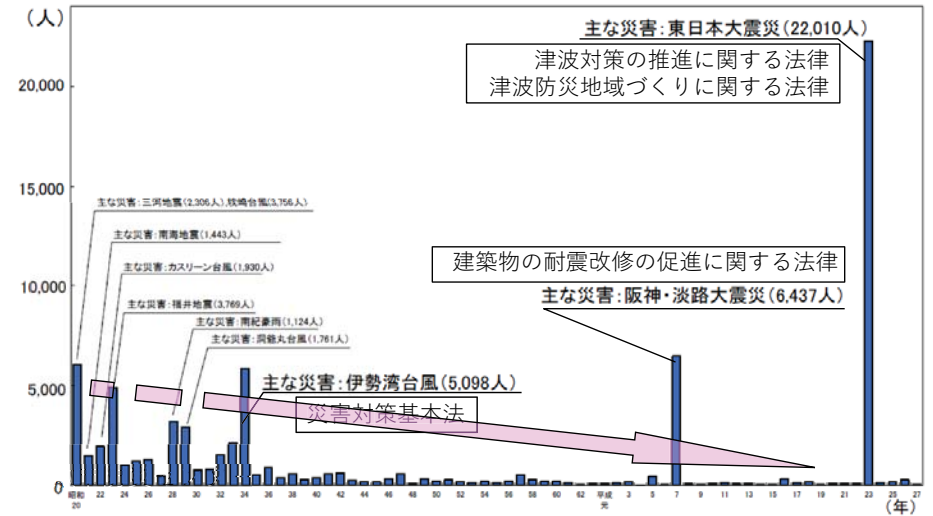


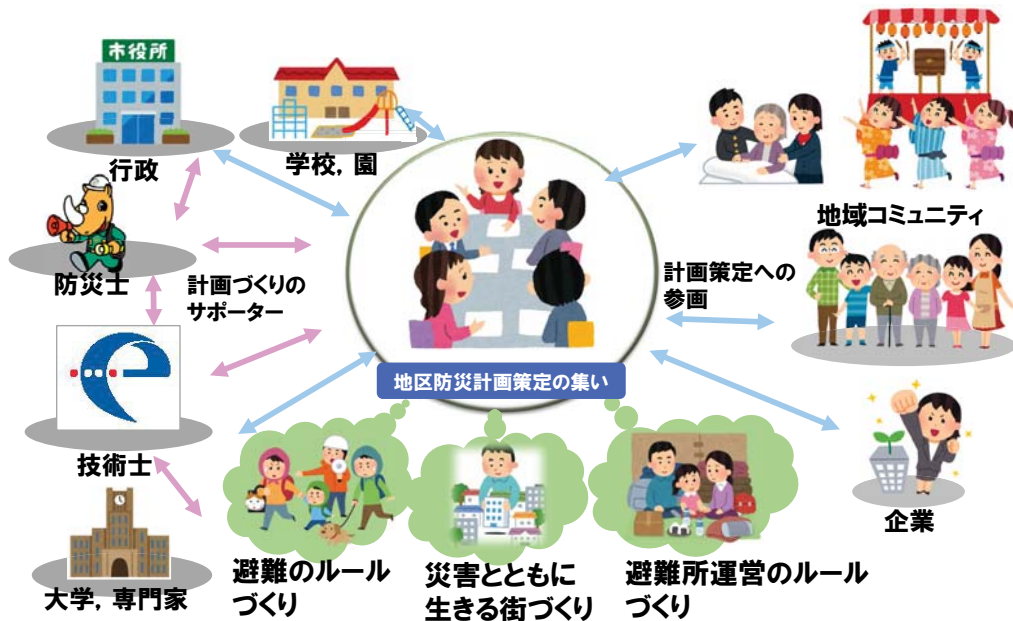
地区防災計画とは？

香川大学 IECMS地域強靱化研究センター 磯打千雅子

災害が多発する現代だからこそ 未来に残せるものがある



地区防災計画をつくろう



災害の教訓を社会の仕組み に活かすために

3.11の津波が襲う安渡地区を北側から撮影



(撮影)大槌町安渡一丁目、佐々木美代子氏、2011年3月11日。

出典：2014年地区防災フォーラム 安渡地区発表資料

岩手県大槌町 安渡地区津波防災計画

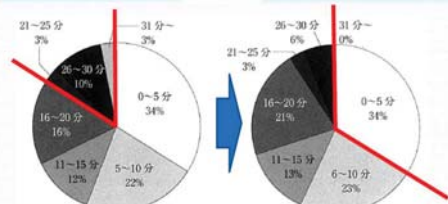
東日本大震災の教訓を次世代に継承するために



岩手県大槌町 安渡地区津波防災計画

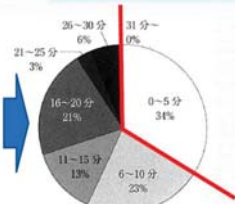
安渡町内会防災計画づくり検討会で地区防災計画づくりを開始

①避難開始時間



地震後20分以内に
84%が開始

②避難完了時間



津波直前5分以内に
34%が完了

(1) 生存者への避難行動調査

要援護者避難支援は、「率先避難、声掛け」が原則。地震後15分以内で自宅から避難場所までの経路上で、自助で玄関先まで来ていれば、「同伴避難」「車避難」等ができる。

(2) 避難行動のルールづくり

- 町内会は、要援護者支援に係わる基本任務（率先避難、声掛け、避難所運営等）と、それを超えて対応する場合に備えるべき条件を考えること。

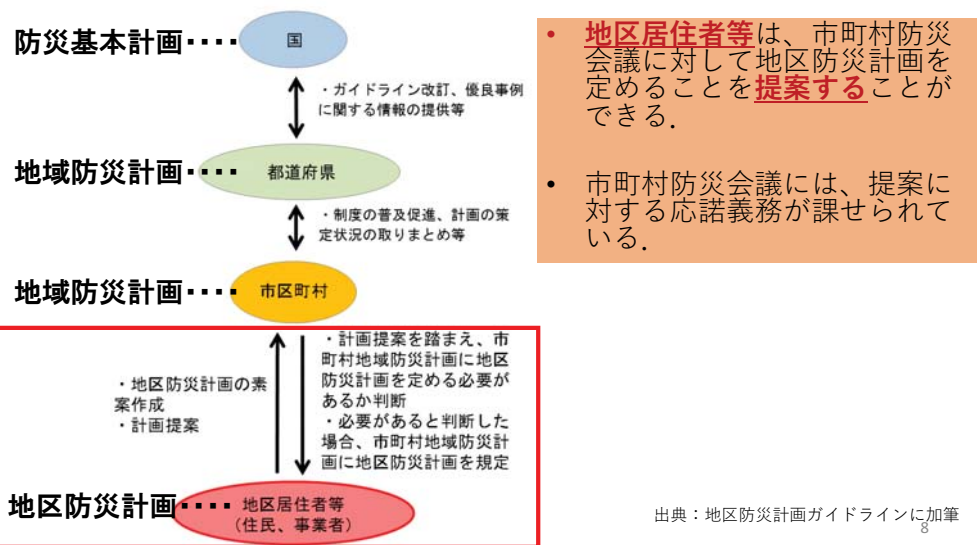
例：支援の時間を限定する
(地震後15分以内を目安)
支援の内容を限定する
それ以上の支援は自己責任で行うものとし、町内会の任務としない など

要援護者の家族は、必要な移動手段の準備や避難訓練への参加などの一定の自助を行うこと。

出典：2014年地区防災フォーラム 安渡地区発表資料

地区防災計画とは ボトムアップ型の公的な仕組み

平成25年災害対策基本法改正と地区防災計画制度



地区防災計画制度の概要

平成25年災害対策基本法改正と地区防災計画制度
(災対法42条3項, 42条の2)

平成25年の「災害対策基本法」の改正では、地区における自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設された。

地区防災計画制度の特徴は、以下の通り。

- ① **計画提案制度**が採用される等**ボトムアップ型**の計画
- ② 地域に詳しい**地区居住者等**が作成する「**地区の特性に応じた計画**」
- ③ 計画に基づく活動の実践、定期的な評価や見直し、**活動の継続等を重視**した「**継続的に地域防災力を向上させる計画**」

9

地区防災計画の取組事例

岡山県津山市城西地区（平成28年度モデル地区）

愛媛県松山市高浜地区・五明地区（平成27年度モデル地区）

岡山県津山市 城西地区

小規模多機能自治×防災



感動でいっぱい。旅内でいっぱい。

幸せホルモンあふれる旅。津山市

平成28年度地区防災計画モデル地区(津山市城西地区)

津山市城西地区について

【数値は平成28年1月現在】



- ・ 地区の人口は、**4,803人 (2,302世帯)**
- ・ **15の町内会**があり、地区の**高齢化率は35.3%**となっている。

平成8年～ 「津山・城西まるごと博物館フェア」を開催

⇒ **年1回のイベントでは地域が変わらない！！**

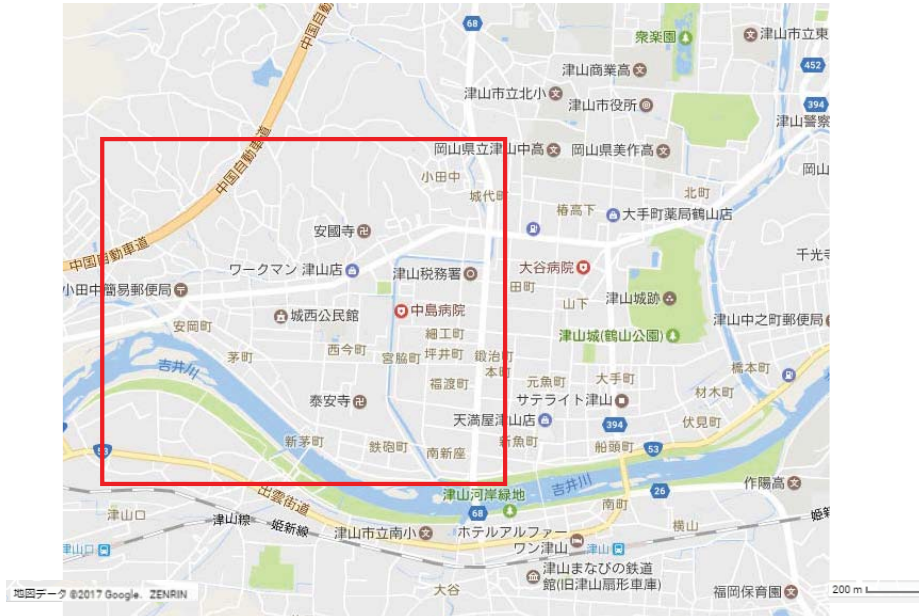
★平成19年8月に城西地区公民館ができた！★

□つやま城西ほりおこし隊
(平成21年5月に結成)

□城西まちづくり協議会
(平成23年9月に組織化)

⇒まちづくり部会、福祉部会、**防災防犯部会**により構成





取り組み経緯

- **平成28年度**（地域の宝物と課題の理解）：内閣府地区防災計画モデル事業に採択。11月～合計4回の会合を実施。
- **平成29年度**（理解が見える化へ）：まちあるきと防災マップづくり、防災訓練。
- **平成30年度**（みんなで動けるルールづくり）：連絡網、避難所運営訓練（まずはやってみた）。
- **令和元年度**（実績を文書化）：避難所運営ルールづくり、防災マップの見直し。

初年度 平成28年度 城西地区の災害課題の把握



第1回



- 地区防災計画の概要説明
- 「地域で協力したほうが良いこと」についてのグループ討議

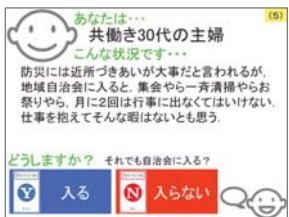


☆第1回会議（H28.12.13開催）の検討結果☆
災害に備え、地域で協力したほうが良いこと

- ①災害時の町内での役割分担
- ②災害弱者対策
- ③災害時の避難ルール
- ④平時のご近所付き合いの活発化
- ⑤町内での危険を把握

災害時のイメージづくり

第2回



- 地震で怪我をしないために～我が家と地域で備えよう
- クロスロード・ゲーム（災害時における「困った状況」の体験）
- ゲームの振り返りと教訓の抽出



☆第2回会議（H29.1.17開催）の検討結果☆
今後、地区で決めておくべきルールとは？

- ①地域の危険箇所を把握しておく
- ②地域の要支援者を把握しておく
- ③町内および町内会間の連携（関係）づくり
- ④災害後・避難所での備え
- ⑤その他（臨機応変な対応ができるようにする、訓練を実施する、等）

地域の危険や資源を知る

第3回（H29.2.21開催）

- 地区で想定される災害について話し合い
- 町内会ごとに、災害図上訓練（DIG）で地域の災害に対する強み・弱みを抽出



災害時のルールづくりに向けて

第4回（H29.3.21開催）「城西地区の災害時ルールづくり」

【ワークショップ】

- 城西地区としての災害時ルールの検討
- 各町内会のアクションプランの検討
（各町内会で今後実行する事項の検討）



「城西地区全体で決めること」と「各町内会が検討・実行すること」の整理

分類	大項目	中項目案	地区全体	各町内会
災害時の活動	1. 災害時の役割分担	(1) 町内会間の連携		
		(2) 各町内会における役割分担の方針		
		(3) 各町内会における役割分担		
	2. 避難ルール	(1) 避難所・避難ルートの方針		
		(2) 避難のタイミング		
		(3) 避難所の運営方針		
		(4) 各町内会避難ルールの作成		
		(5) 避難所運営マニュアルの作成		
	3. 災害弱者(要支援者)対策	(1) 平常時の情報把握・管理の方針		
		(2) 災害時の避難支援の方針		
		(3) 避難所における支援の方針		
		(4) 平常時の情報把握・管理		

町内会ごとに、災害に対する強みや弱みが異なっており、町内会の特徴に応じた必要な対策とともに、地域の強み・弱みを活かした連携を進めていく。

「地区防災計画書」の例

安渡地区津波防災計画

目次

- 1 3.11の教訓とルール
 - ・避難行動
 - ・避難所運営
- 2 安渡町内会の防災組織図
- 3 今後の予防対策
- 4 検討会参加者

わが町
 ならした。
 かわらず、
 計画の見
 ままなら
 を設立し
 町内会
 町内会
 町内会
 を設立し
 町内会
 町内会
 を設立し
 町内会

設置し、2012-13年度の会13期の「検討会」、13年4月19日の「大塚町長への計画策
 定報告会」、同月4日の「住民懇話会」、同9月の「住民懇話会」等を経て、この新し
 い防災計画を作成した。

今後とも、自然災害に決して御座せず、3.11の教訓を次世代に継承し、地域防災力
 の向上を図ることを期し、この計画を策定するものである。

目次

- 1 3.11の教訓とルール 3
- (1) 避難行動 10
- (2) 避難所運営 6
- 2 安渡町内会の防災組織図 2
- 3 今後の予防対策 12
- 4 検討会参加者 12



写真 大塚町を襲う巨大津波
 (2011年3月11日、撮影者不明、毎日新聞提供)

■ 1 3.11の教訓とルール

(1) 避難行動
 3.11での安渡地区住民の避難行動について、アンケート・ヒアリング・検討会での協議結果
 等をもとに、その教訓と論点を抽出した。
 なお、避難行動の要因分析の手法は資料編第3章に、犠牲者を対象とした「死亡状況調査」の
 経緯は資料編第4章に収録する。

被災・対応の流れ

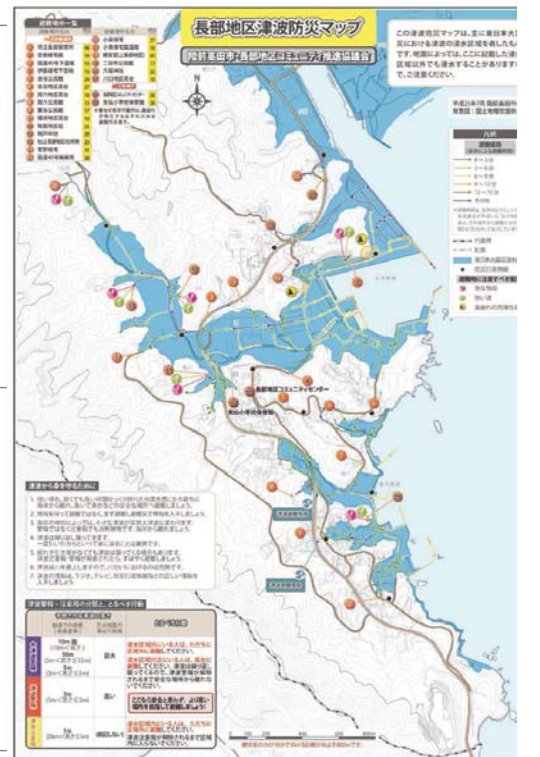
【図1】ア：アンケート結果、ヒアリング結果、検討会、他；その他
 避難行動の教訓と論点

(1) 地震直後～10分程度 大きな揺れによる0.1m程度の被害の様子と、それに対する住民、地域社会による対応をイメージします。	(地震発生後の避難開始時間) ・5分以内134名、10分以内166名、20分以内184名、更に21分以上19名【ア】。 (避難の倍率) ・「地震発生直時にいた場所が危険だと思った」(51%)、「地震の後、津波が来ることを知っていた」(47%)人は早く避難した【ア】。 ・「海岸に近い」事業所や保育園、高齢者等が率先避難した【イ-1】。 (避難の流れ) ・避難が定めた人の49%は「地震発生直時にいた場所まで津波が来たとは思わなかった(想定外)」【ア】。 ・「道路の片側・変換機等の存在・安全確保・高地へへの戻り等で「逃げ遅れ」【イ-1】。 ・「犠牲者のうち、自宅で避難しなかった、あるいは逃げ遅れて自宅付近にいた人が2/3以上【イ-1】。 ⇒「想定外による逃げ遅れをいかに防ぐか?」 ⇒夜間での避難誘導支援は可能か?
(避難のきっかけ) ・災害情報(防災行政無線等)、声かけに促された人は少なかつた【前章15%、後章20%】【ア】。 ・津波を見に行き、逃げ遅れた【イ-1】。 ⇒避難のきっかけをどう確保できるか?	

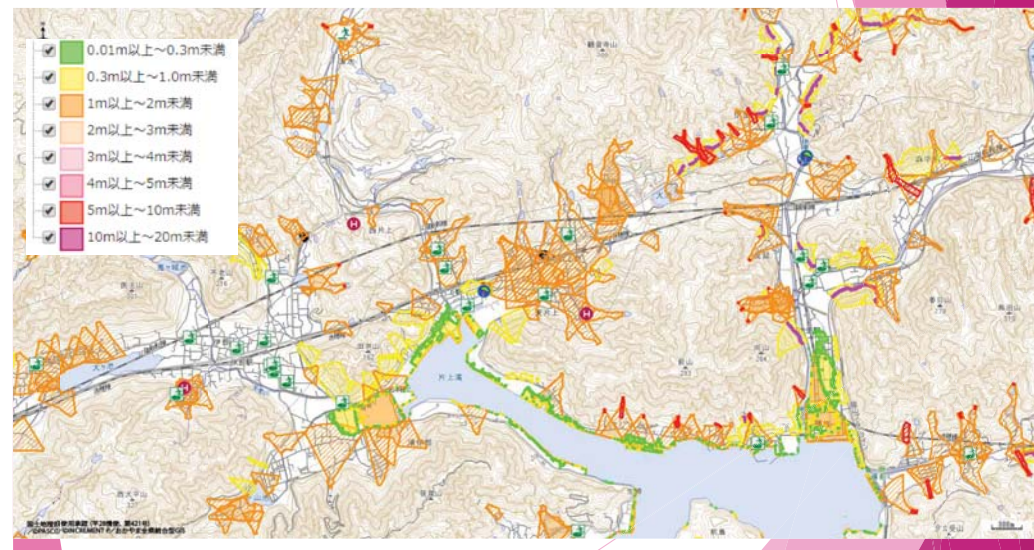
長部地区防災計画書

目次

- 1 計画の対象地区の範囲
- 2 基本的な考え方
- 3 地区の特性
- 4 防災活動の内容
 - ・防災活動の体制および班編成
 - ・平常時の活動
 - ・発災直後の活動
 - ・災害時の活動



前向きに取り組むか
 悲観的にとらえるか



- ▶ 「片上地区」といっても、東と西、町内会によって人も違えば災害の危険性も千差万別
- ▶ 津波，土砂災害，液状化，地震・・・
- ▶ 性格の違う集落が集まった「片上」
- ▶ 違うからこそ，地区内で助け合える，強みと弱みを結び付けられる
- ▶ 片上の見えない“たからもの”を誰もがわかるように，伝わるように“かたち”にしていく

強み

・浸水には強い！

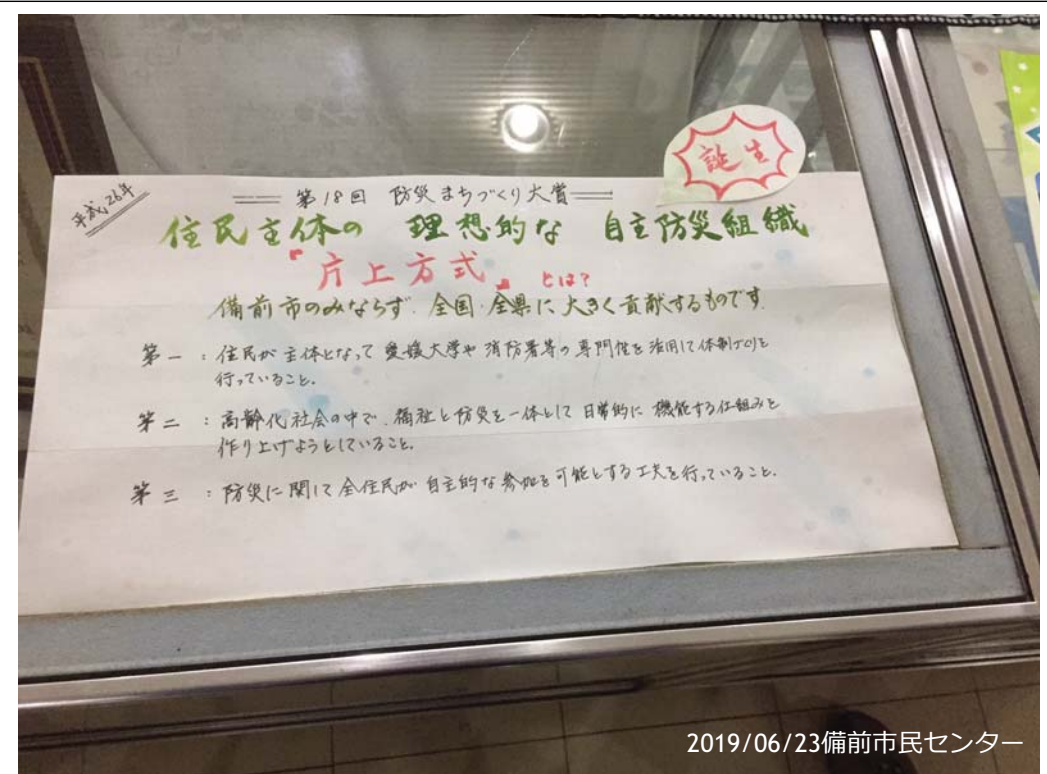
・谷がある

災害時に
活かす方法

活かす方法

強み・弱みを活かし合って
片上地区全体で連携

それでもダメなら
他地区との連携を検討



今年度の目標と取組みについて

- ▶ これまでの取組みの棚卸し（記録と記憶の整理）
 - ▶ 過去の災害の記録やインタビュー，動画に残す（昭和26年，昭和51年，平成2年）
 - ▶ 事務的なサポートも得る

- ▶ 地区防災計画として明文化したい事項の確認
 - ▶ 1 これまで取り組んできたこと（記録と記憶）
 - ▶ 2 これから取り組みたいこと（次回委員会で意見集め）
 - ▶ 1と2を平行して取り組む
 - ▶ 声かけ名簿の活用

- ▶ 9月1日避難所開設訓練⇒避難所開設マニュアル
- ▶ 災害・避難カード